

上田地域における里山整備利用地域指定に向けた取組

上田地域振興局林務課

1 里山整備利用地域について

- 里山と地域の関係性を再構築し、地域の主体的な里山の整備・利用を推進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、森林づくり県民税を活用した地域の主体的な取組を支援する。

2 県内の指定状況

- 県内では、平成29年度までに5地域（松川町、伊那市、生坂村、小谷村、茅野市）が指定された。
- 平成30年度は、新たに3地域（伊那市、南箕輪村、中川村）が指定され、それを含めて全県で50地域の指定を目標としている。

3 上田地域の取組み状況

- 上田地域は、今年度は3地域の指定を目標に、市町村説明会や地域説明会、ドローンを活用した現地調査などを実施している。



〈地域説明会：上田市靈泉寺温泉地区〉



〈現地調査：上田市飯沼地区〉

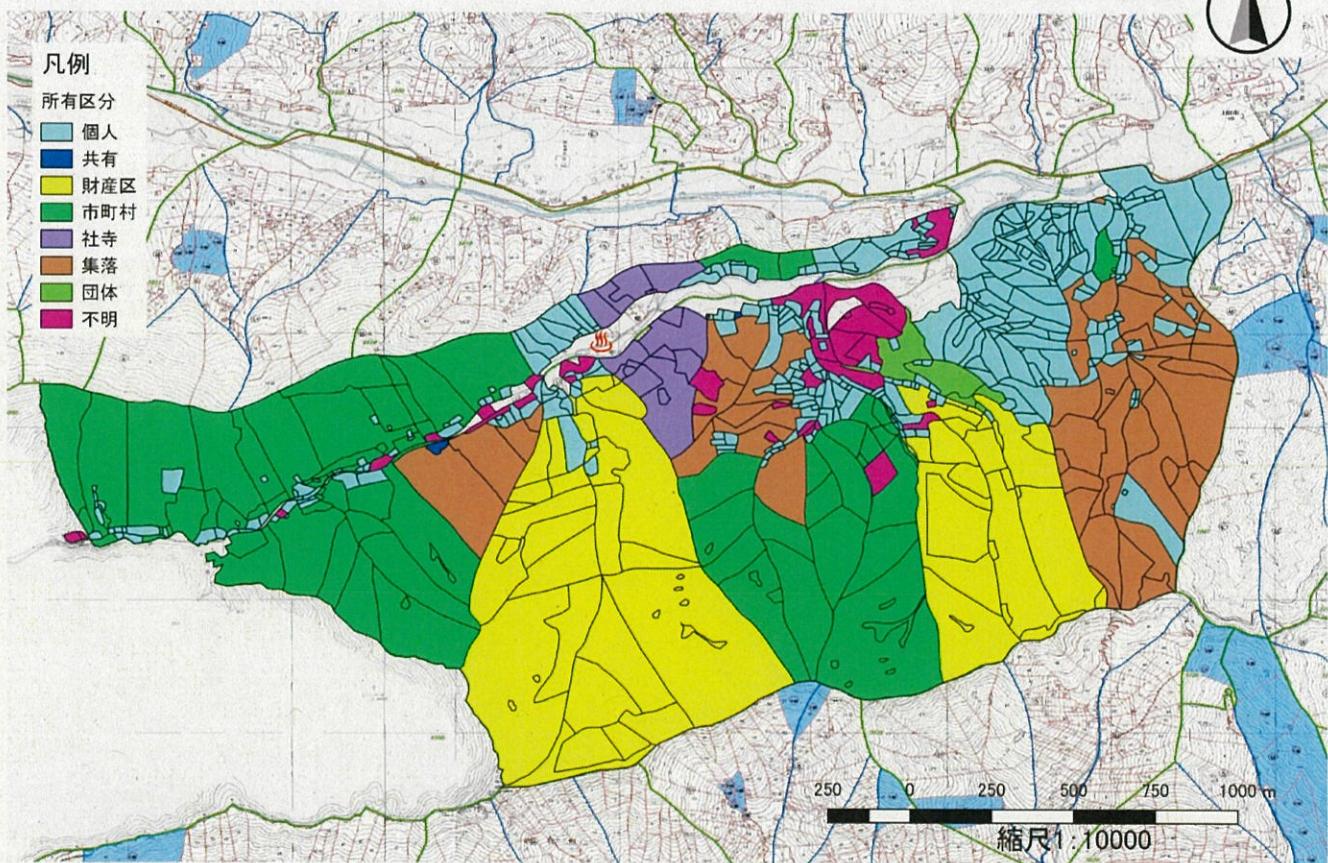
4 上田市靈泉寺温泉地域の取組み

- 灵泉寺温泉地域は、信州美ヶ原の北裾・三方を山に囲まれた地域で、清らかな靈泉寺川が流れる自然豊かな地域
- また、近年は豊かな自然を活用したネイチャートレッキングやマウンテンバイクで森林を駆け抜けるイベント等を開催し地元の住民はもとより多くの観光客の癒しの場としても活用
- 当地域の森林の樹種構成はアカマツが19%、カラマツが15%、スギ・ヒノキ7%、広葉樹（コナラ・クヌギ等）57%であり、かつては、薪や炭、キノコの原木に利用した里山林
- しかし、木材価格の低迷や化石エネルギーの利用拡大等により、放置されて手入れが進まず、里山と人との絆が途切れた森林となっている。
- 一部の区域では、平成29年の台風21号により、大きくなり過ぎた広葉樹が強風に煽られ人家に倒れるなど、嘗ては生活に密接し貴重な資源であった里山が、安心して暮らす上での脅威となっている。
- このような状況の中、地元の有志で組織化された、靈泉寺温泉 JYUKU プロジェクトが中心となり、「里山整備利用地域」に指定することにより、里山の整備や活用により、途切れかけた里山との絆の再構築を目指している。

里山整備利用地域（上田市靈泉寺温泉地域）

指定区域（案）

所有区分図



整備及び利用の方針（検討案）

豊かな自然に育まれた観光地としての魅力向上

静けさや風情がいまもなお残る素朴で情趣にあふれた地域である当地域の魅力を更に磨き上げるために、森林内を散策できるトレッキングコースの設置や障がいのある方や子供やお年寄りなどが水辺や森林の癒しに親しめるイベントを開催します。

里山の資源をフル活用

キノコや山菜はもとより、薪や炭・木材など地域の資源の活用の再構築を図り、地域内循環を図ります。

防災・減災に向けた里山整備の推進

個人有林を中心とした森林の整備を森林組合等の協力により進め、災害に強い森林の構築を図ります。



〈上流の森林状況（西側を望む）〉

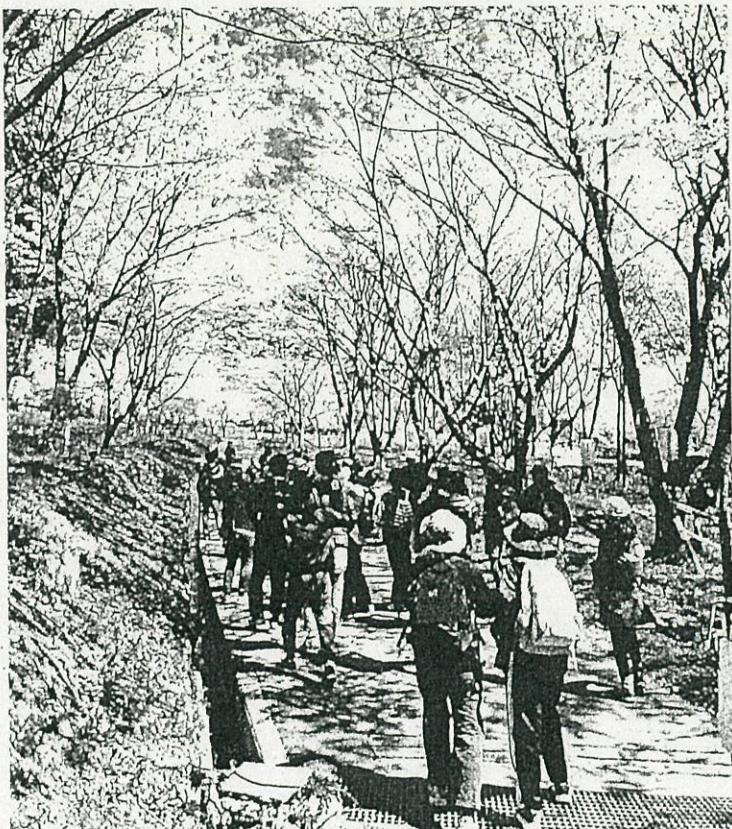


〈人家に接した森林（靈泉寺付近）〉

3/29

独鉱山の魅力

歩いて感じて



昨年4月に開いた独鉱山ネイチャートレッキン
グ。参加者は満開の桜を眺めながら楽しんだ

上田・靈泉寺温泉の有志ら 来月催し

上田市平井の靈泉寺温泉一帯の住民有志や旅館関係者らでつくる

「靈泉寺温泉自然JUKU（じゅく）プロジェクト」は4月22日、
近くの独鉱山（1266㍍）でトレッキングを楽しむ催し「ガイド
と行く・信州百名山独鉱山ネイチャートレッキング」を開く。地元
の自然豊かな里山の魅力を多くの人に感じてもらい、地域全体の活
性化につなげるのが狙いで、昨年に続き2回目。同プロジェクトは
参加者を募っている。

当日は、富沢地区にある独鉱山登山口を出発。頂上に到着後
に塩田側へ下山するコースを方
く。下山後は送迎バスで靈泉寺
温泉に向かい、靈泉寺温泉旅館
組合の手作りおにぎりや豚汁、
地元で採れた山菜の天ぷらなど

が振る舞われる。

靈泉寺温泉で開くイベントや
温泉周辺の景観整備などを手伝

ってくれている富沢地区の住民
への恩返しも込めて、平井全
体が盛り上がるような催しを企画。市のわがまち魅力アッ
プ応援事業の補助金を活用して
いる。昨年4月の初開催時は告
知期間がほとんどなかつたもの
の、口コミや会員制交流サイト
(SNS)を通じて市内外から
約30人が参加した。

登山口周辺では、同地区の住
民らでつくる「独鉱山千本桜の
会」が手入れを続けているソメ
イヨシノやシダレザクラが並木
をつくっており、開花時期が合
えば満開の桜を眺めながらの登
山を楽しめる。同プロジェクト
代表の清水理絵さん(39)は「豊
かな自然の中でのトレッキング
や地元の旬の山菜を味わっても
らい、上田の魅力を感じてほし
い」と参加を呼び掛けている。
小学5年生以上が対象で、参
加費は小中学生千円、高校生以
上2千円(保険代込)。先着
40人で、締め切りは4月20日。
問い合わせや申し込みは靈泉寺
温泉旅館組合(☎080-12

地域活性化狙い 地元の食 振る舞いも

61・8432)へ。

ひととき

靈泉寺温泉自然JUKUプロジェクト代表

清水 理絵さん（39）上田市

寺温泉でごみ拾いをしてもらい、ジビエ料理を振る舞うイベントだ。だが、参加者は120人と予想より少なかった。

「靈泉寺温泉の良さを伝える

泉もあるんだ」と驚いた。

宿泊客の朝食作りから始まり、片付けや客室の掃除、夕食作り…。最初の5年間は「外に出ていないんじゃないか」と思

う。「数ある温泉地の中、選んでもらわなければどうしたらいいのか」と頭を悩ませた。「このままだと、子どもの代には靈泉

寺温泉がなくなってしまう」。

初めは何をやればいいのか分からず、手探りの中、12年夏、「クリーンフェスタ」を開催。

参加者に環境保全を目的に靈泉

寺温泉でごみ拾いをしてもらい、ジビエ料理を振る舞うイベントだ。だが、参加者は120人と予想より少なかった。



靈泉寺温泉ならではのおもてなしを目指す清水さん

千曲市出身。学校の同級生には戸倉上山田温泉のホテルや旅館を営む家の子弟もいた。初めて靈泉寺温泉を訪れたのは、旅館の経営を担っていた夫の美郎さん（45）の両親にあいさつに来た時。当時、旅館は8軒ほどだった。「山の中にひっそりあって、戸倉上山田温泉のように華奢さんもない。こうじゆ温

上田市平井の静かな山あいに靈泉寺温泉はある。営業している旅館は4軒。いずれも家族経営の小規模旅館で、私服にエプロン姿で接客する。「何もないけど、なんかいい」。そう言う客が多いという。清水理絵さん（39）は、100年以上続く和泉屋旅館で、結婚を機に23歳で若おかみとなつて16年。他の旅館関係者と立ち上げたプロジェクトの中心になつて、一帯の自然を生かしたイベントを企画するなど、「靈泉寺温泉にしかできないおもてなしがしたい」と奮闘する日々だ。

千曲市出身。学校の同級生には戸倉上山田温泉のホテルや旅館を営む家の子弟もいた。初めて靈泉寺温泉を訪れたのは、旅館の経営を担っていた夫の美郎さん（45）の両親にあいさつに来た時。当時、旅館は8軒ほどだった。「山の中にひっそりあって、戸倉上山田温泉のように華奢さんもない。こうじゆ温

れていらない」。改めて、「靈泉寺温泉の魅力を知ろう」と温泉地一帯を歩いてみた。川はきれいだといいで浅いので、子ども安心して遊べる。緑の山林に囲まれて静か、温泉地がコンパクトでイベントを運営しやすい…。だんだんと良さが見えてきた。

その後、フェスティバルを立ち上げたイワナのつかみ取りや木登り、マウンテンバイクで山林を駆け抜けるイベントなどを新たに加え、2千人が楽しむイベントに成長させた。昨年は山林や溪流を走って進みゴールを目指す「アウトドア障害物ランニング大会」も初めて開催。「大勢の人気が来てくれるのがうれしい」と手応えを感じ始めている。

若おかみになった時と比べると客数は減っているものの、その分、宿泊客とのコミュニケーションを大切にする。「田舎に帰るような気持ちになつてもうえたなり、うれしく」

（火曜日に掲載します）

靈泉寺温泉

信州・上田 素朴で小さな温泉地

なんにもないけど
なんだかいい
って、よく言われます

靈泉寺温泉は信州の山あいに湧くたつた4軒の小さな温泉場。飲食店も土産物店もコンビニもない真正銘の田舎です。

歴史がある温泉地だけに建物は年季が入ってますし、きれいな着物姿の女将はいません。そのかわり…と言つてはなんですが、気取りのない笑顔にエプロンをまとつた女将と、いつも自然体の主人たちがお見えします。なにもないところ…なのですが、泉質は桜群、水がおいしい、光がうまい、静かでくつろげる、星がきれい…お客様がほめてくださることは意外と多いんです。

どの宿も家族でこぢんまり営んでいますので、なにも拘束されることなく、とにかくのびのびとお過ごしいただけます。気兼ねのない田舎の親戚の家で過ごすようなお気持ちでいらしてください。

[お問合せ]靈泉寺温泉旅館組合
長野県上田市平井2515-2 tel.080-1261-8432

全身 つるつるの 美肌温泉



靈泉寺温泉は国民保養温泉地に指定されています。4館ともに源泉掛け流しです。効能はいろいろありますが、肌当たりがとてもやさしく、赤ちゃんや皮膚の弱い方も安心。「全身がすべにななる」「術後の傷跡がよくなつた」など、肌の変化を感じる方が大勢いらっしゃいます。

そういうえば、女将たちは肌を褒められることがたびたびあるのですが、まれもなく温泉の恩恵だと感謝しています。

地元の旬の恵み 尽くし料理

しゃれたお料理はできませんが、春はだけのこ、わらび、ふき、たらの芽、ごま、せり…。秋は名産の松茸、しめじ、あみたけ、じこぼう、ひらたけ…等々、地元の山や畑でとれる季節の食材を最もおいしい状態で召し上がる事ができるよう、旅館ごとに独自の工夫を凝らしています。漬け物や佃煮なども手作りです。管理と下処理を徹底して泥臭さが全くない鰯や、鮎、岩魚などの川魚も好評です。



お客様のお好みやご要望にできるかぎりお応えできるよう骨惜しみせず手をかけられるのは、小さな宿だからこそだと思います。



和泉屋旅館

人情いっぱいの地
心の故郷みたいな場所だから

若女将 清水理絵

料理はすべて手作りで、出来合いのものはお出ししていません。どちらも、焼いたものではなく食村の鮮度を活かした家庭料理なんですが、「やっぱりここは料理がいいね」と言っていたらしく、すごくうれしいです。当館にまつわる思い出を愛おしさのように長年にわたってご宿泊くださる家族が多く、100年以上続く宿の歴史を感じます。だからこそ、これからもお客様をお迎えする「おかえりなさい」に真心を込め家庭的なおもてなしを大切にします。



中屋旅館

清潔のせらざが響く宿です
ベッドの宿泊も大歓迎

若女将 湯藤利恵子

結婚当初はあまりにも自然いっぱいの田舎で驚きましたが(笑)、いまでは横浜の実家に帰つても、きれいな水や里山の食材や肌にやさしい温泉がぐぐぐに恋しくなりますね。

うちの看板メニューは、虹鱒のそぼろ揚げ。食通のお客様にも大好評で、宿泊のたびに、また食べたりリクエストされる方がたくさんいらっしゃるんですね。すべての浴室と大浴場から靈泉寺川を見下ろせ、瀬音でリラックスしていただけます。



旅館遊楽

温泉付きの秋露天風呂で
気軽にご利用いただけます

藤原伸子

共同浴場巡りをしていたときにお湯に惚れ込み、元旅館を改装して夫婦で宿を始めました。源泉掛け流しのぬる湯に一人でゆっくりしたりたい、基本的に放つお湯はいい、という旅慣れたお客様が多くいらっしゃいますね。浴室は2つありますのが、できるだけ貸し切り状態でご利用いただくために、1日最大4名様までこじています。田舎の家庭料理で毎日おおままに干してほのかほのかのお布団をこ用意してお清ちしています。疲れだすまではんぱにいじらしてください。

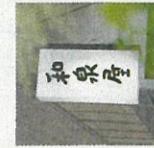


松屋旅館

手塩にかけた自家製糀と
新鮮な低農薬野菜をじっくり

若女将 清水香世

うちのお米は靈泉寺川沿いの田舎で主人が育てた「あきたこまち」なんですが、おしゃれおいしいとみなさんおつしやるるので、わずかですがお土産にお持ち帰りいただきます。お正月にお出しますお餅も自家製です。低農薬野菜がたくさん採れたとしても少しありますので分けします。お料理でぜひかけているのは、食材の良さを活かすことからですね。何十年来の長いお付き合いになる方が多く、お越しにいたくなくなり本当にありがとうございます。お客様に喜んでいただけることを感じています。



森林資源の利活用に向けて

～里山整備利用地域制度の概要～



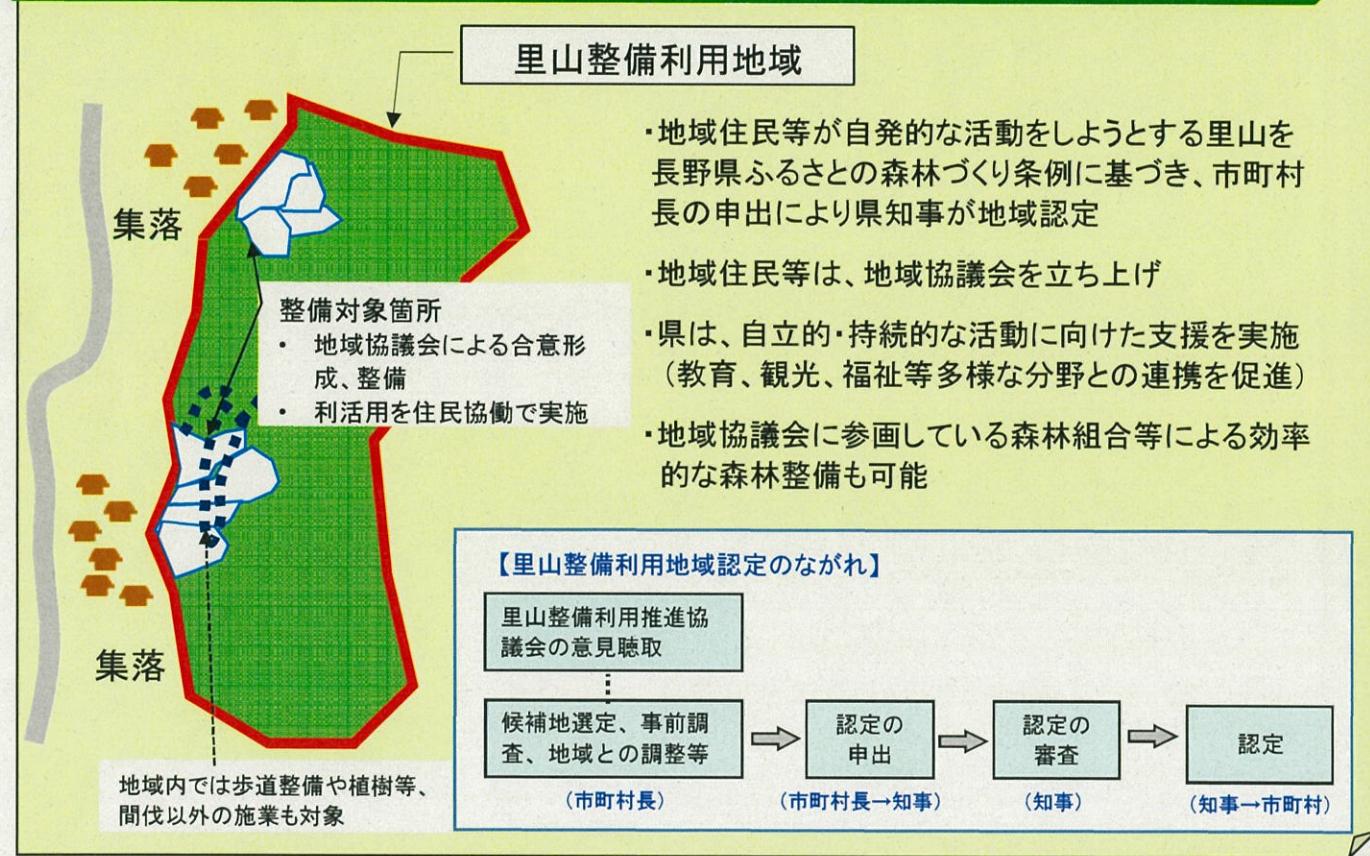
長野県

住民等による利活用のための里山整備の推進

里山と地域の関係性を再構築し、地域の主体的な里山の整備・利用を推進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、森林づくり県民税を活用した地域の主体的な取組を支援します。



里山整備利用地域とは



里山整備利用推進協議会～多様な方々の参画による地域の里山づくり～



【里山整備利用推進協議会】

地域の実情に応じ、森林所有者や地域住民、市町村、関係団体、企業、ボランティア、教育機関の関係者などを構成員とした「里山整備利用推進協議会」を組織します。

【認定の要件】

- 対象森林面積が5ha以上
- 密接に関係する集落が存在
- 地域住民等による自発的な活動を行うための体制
- 里山の整備及び利用を推進する活動
- 継続的な活動

里山整備利用地域の認定までの流れ

まずは相談

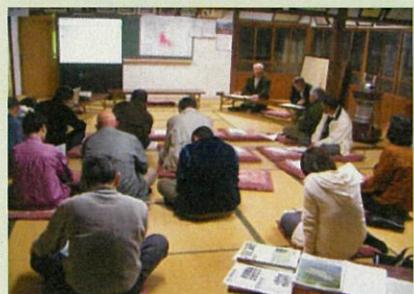
里山を利用して活動したいことがあれば、地域振興局林務課又は市町村の林務担当部署にまずはご相談ください。
里山整備利用地域の認定に必要なポイントをお伝えします。
(連絡先は最終面をご覧ください。)



里山整備利用推進協議会の設立

地区説明会で関係者への合意形成を図ります。地域の理解が得られたら、関係者で「里山整備利用推進協議会」を設立します。

自治会やNPO団体など、既存の団体が受け皿になることも可能



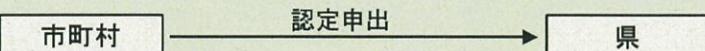
【里山整備利用推進協議会の設立に必要なもの】

- ・規約
- ・会計（既存の団体が受け皿になる場合は、会計を区分することが必要です）
- ・構成員名簿、役員



市町村に認定の申出を依頼

里山の整備・利用の内容、場所などを決めて、市町村に認定の申出を依頼します。市町村から県に認定申出が行われます。



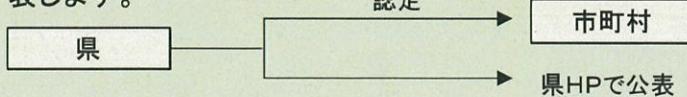
【認定申請に必要な事項】

- ・地域名、位置
- ・申出の地域と密接に関わる集落名
- ・面積
- ・森林の現況等
- ・整備、利用の方針
- ・里山整備利用推進協議会の概要（名称、構成員、活動計画等）



里山整備利用地域の認定

県は、里山整備利用地域への認定を市町村に通知し、公表します。



※里山整備・利用活動を実施する際には森林所有者と活動団体、県の三者による協定が必要です。



里山整備・利用活動を実施

里山整備利用地域における様々な取組（例）

みんなで支える里山整備事業

里山整備利用地域では、地域の特徴に応じ、様々な森林づくりが支援対象となります。

人工造林、樹下植栽等、下刈り、雪起こし、倒木起こし、枝打ち、除伐、保育間伐、間伐（搬出を含む）、更新伐、森林作業道整備、付帯施設（鳥獣害防止施設等整備）、つる切り、修景林間整備（枯損木除去を含む）、竹林整備、簡易作業路開設



地域協働による里山の利活用

古くから地域が共同で利用している里山を活用し、地域の絆を深めるため、地域住民が自ら里山の整備を実施。

里山整備利用地域活動推進事業

指導者の謝金・旅費、傷害保険料、燃油代、テキスト購入・印刷費、会場使用料、通信費、消耗品費（杭、テープ、ヘルメット、手袋、のこ切り等）など



災害に強い森林づくり

地域の生活に密接な関係のある里山を自らの手で守ろうと、災害に強い森林づくりを地域ぐるみで実施。

里山整備利用地域活動推進事業

指導者の謝金・旅費、傷害保険料、燃油代、賃借料（車両借り上げ）、テキスト購入・印刷費、通信費、消耗品費（杭、テープ、ヘルメット、手袋、のこ切り等）など
(苗木代等を含む植栽や間伐等の森林整備は「みんなで支える里山整備事業」の支援対象)



薪による里山資源の利活用

里山の資源を薪として循環利用し、地域に販売収益を還元することで、森林所有者の意欲を喚起。

里山整備利用地域活動推進事業

指導者の謝金・旅費、傷害保険料、燃油代、賃借料（薪割り機、ワインチ等）、テキスト購入・印刷費、通信費、消耗品費（杭、テープ、ヘルメット、手袋、のこ切り等）など
(原材料となる立木の伐採を含む森林整備は「みんなで支える里山整備事業」の支援対象)



森林の観光利用

森林セラピーや森林体験活動と地域の観光業を組み合わせて、地域の魅力向上による地域振興を展開。

里山整備利用地域活動推進事業

指導者の謝金・旅費、傷害保険料、燃油代、委託料(歩道等の維持)、簡易な案内板、パンフレットの作成、巨樹・古木の保存活動(薬剤、樹名板、簡易な柵の設置等)、通信費、消耗品費(杭、テープ、ヘルメット、手袋、のこ切り等)など



特用林産の生産・栽培

炭の生産やきのこ・山菜等の栽培に里山を利用し、地域資源を活かした副業的な取組を展開。

里山整備利用地域活動推進事業

指導者の謝金・旅費、傷害保険料、燃油代、テキスト購入・印刷費、炭焼き・きのこ等の栽培活動(窯の加工、原木、種駒、ドリル、プランター、遮光ネット、収穫・保存用品等)、通信費、消耗品費(杭、テープ、ヘルメット、手袋、のこ切り等)など



森林環境教育の推進

里山の多様性を活かした教育や子育てにより、学びの質の向上と地域への愛着を持った人材を育成。

里山整備利用地域活動推進事業

指導者の謝金・旅費、傷害保険料、燃油代、テキスト購入・印刷費、森林環境教育活動(教育用キッド、林内活動用具(ロープ、ネット等))、通信費、消耗品費(杭、テープ、ヘルメット、手袋、のこ切り等)など



里山整備利用地域活動推進事業

上記活動のほか、里山整備利用推進協議会が行う地域内の資源把握のための現地調査(賃金、委託料、消耗品費等)、里山整備利用計画の作成(指導者謝金、印刷費等)、協議会の運営経費(会場使用料、通信費、消耗品、印刷費)等も支援対象

里山整備利用地域に係るQ & A

【里山整備利用地域の認定】

1 里山整備利用地域の認定にはどれくらいの面積が必要か

継続的に森林の利活用を図るために、一定程度の面積が必要との考え方から、長野県ふるさとの森林づくり条例事務取扱要領第33では、「5ヘクタール以上の一団の森林」を対象とすることにしています。

ただし、地形や森林の状況などのやむを得ない理由により5ヘクタール以上の面積が確保できない場合は、5ヘクタール未満でも認定を行うことにしています。

2 認定を受ける森林が離れていても（飛び地等でも）いいのか

認定地域は、連続する一団の森林が望ましいと考えていますが、地形や森林の状況などで一団の森林を対象とすることが困難な場合は、活動推進主体が一体的に整備及び利用できる範囲であれば、飛び地になってしまっても差し支えありません。

3 認定の申出にあたり、森林所有者から同意を取得する必要があるか

認定の申出の時点で森林所有者の同意は必要ありませんが、地域の理解を得ておく必要があります（例えば、自治会役員などの地域の主な関係者）。

なお、具体的な里山の整備及び利用に係る活動を行う場合には、その活動を行う森林において、里山整備利用協定（所有者、整備・利活用団体、地域振興局の三者協定）を締結することが必要になりますが、この協定については、地域認定後、実際の活動を行うまでに締結いただければ結構です。

4 認定地の全てを整備や利用の対象としなければならないか

認定地域の全てで整備や利用を行う必要ありません。認定地域の一部の森林で中心的な活動を実施するなど、地域の実情に合わせて整備や利用活動を実施していただければ結構です。

里山整備利用地域に係るQ & A

5 市町村一円を認定地域とすることはできるのか

広範囲の面積で里山整備利用地域の認定を行う場合、多様な団体が関わることで、相互連携による相乗効果も期待できますが、管理が行き届かないことが懸念されるような大きな面積の認定は想定していません。

このため、地域の主体的な里山の整備及び利用が可能な範囲として、関係者の「顔の見える関係」である小学校区単位程度を上限とすることが望ましいと考えています。

【里山整備利用推進協議会】

1 里山整備利用地域の認定には必ず協議会の設立が必要なのか

条例等による義務ではありませんが、地域が主体的に里山の整備及び利用を進めるためには、自ずと必要になる組織だと考えています。

なお、森林づくり県民税を活用した事業を実施する場合は、全体計画の作成や事業主体となるために里山整備利用推進協議会を設立することが必要です。

2 協議会は自治会や既存の任意団体などが担ってもいいのか

認定地域に係る関係者が参画できる仕組みであれば、自治会や生産森林組合、森林ボランティア団体等が受け皿となることも可能です。

この場合、母体になる既存の団体とは別に規約や会計等を整備しておくことが必要です。

3 協議会の設立に必要なものは何か

規約、会計、構成員、役員をあらかじめ決めておくことが必要です。設立にあたって、市町村や県に対して行う手続等はありません。

4 構成員の所属や人数に条件はあるのか

特に定めはありませんので、地域の実情に応じて決定してください。

なお、できるだけ多くの関係者に参画いただけるよう配慮をお願いします。

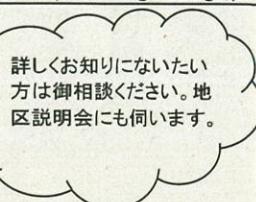
「里山整備利用地域」では、様々な活動で支援事業を活用いただくことができます。

事業名・事業区分	事業実施主体	補助率	事業内容
里山整備利用地域活動推進事業	里山整備利用推進協議会	10/10以内	<p>活動推進主体が行う地域活動等への支援(里山整備利用地域に認定されることが確実な場合は、認定前でも活用が可能)</p> <p>【想定される事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域調査、研修会・説明会、計画作成 ・森林を利用した地域活動等 (講師謝金、賃借料(車両借り上げ等)、傷害保険料、燃油代、テキスト購入、林内活動用具、印刷費、苗木、通信費、その他消耗品費) <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援期間は最長3年間
里山資源利活用推進事業	里山整備利用推進協議会	3/4以内	<p>活動推進主体による資機材の導入等</p> <p>【想定される事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェーンソー、薪割り機、簡易ワインチ、チッパー、移動式トイレ等 ・林内歩道 <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援は1回のみ ・上限は補助金1,125千円(事業費1,500千円)
里山整備利用地域リーダー育成事業	県	-	<p>里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成</p> <p>【想定される事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダー育成のための研修会等の実施 ・安全講習会のための講師派遣等
みんなで支える里山整備事業	市町村、森林組合、林業事業体、NPO法人等	9/10以内	<p>特用林産物の生産振興や環境学習等の里山の多面的な機能の利活用を図るための間伐等</p> <p>【想定される事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐等の森林整備 ・松くい虫被害跡地などでの地域が主体的に行う植栽等 ・鳥獣被害対策としての緩衝帯の整備 ・ボランティアによる森林整備活動 <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1施行地0.1ha以上 ・里山の利活用、皆伐等を制限する10年間の協定が必要 ・同一施業への支援は1回のみ
地域で進める里山集約化事業	地域協議会、自治会組織、森林整備委員会、生産森林組合、森林組合等	定額	<p>里山の小規模個人有林等の森林整備を進めるため、森林所有者からの施業同意取得等の条件整備を支援</p> <p>【想定される事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者の施業同意取得 ・施業地の境界の明確化 <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件整備後最長5年以内に森林整備を実施すること ・1施行地0.1ha以上

里山整備利用地域に関することは、県庁森林政策課又はお近くの地域振興局林務課まで、お気軽にお問い合わせください。

所属	連絡先
県庁森林政策課企画係	tel : 026-235-7261 Fax : 026-234-0330 E-mail : rinsei@pref.nagano.lg.jp

地域振興局林務課（普及係又は普及林産係）			
佐久	0267-63-3154	木曽	0264-25-2225
上田	0268-25-7138	松本	0263-40-1928
諏訪	0266-57-2920	北アルプス	0261-23-6522
上伊那	0265-76-6825	長野	026-234-9523
南信州	0265-53-0425	北信	0269-23-0216



【長野県公式ページ】ホーム > 仕事・産業・観光 > 森林・林業 > 施策・計画 > 里山整備利用地域制度の概要
<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/satoyama/index.html>